

第111号

平成17年8月26日発行

杉並区明るい選挙推進協議会
杉並区選挙管理委員会
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 (3312) 2 1 1 1 (代)

杉並の
選挙だより

**9月11日(日)は衆議院議員選挙・
最高裁判所裁判官国民審査の投票日です!**



東京都議会議員選挙開票作業風景 (平成17年7月3日執行・杉並区荻窪体育館)

投票日当日に用事があっても投票できます!
期日前投票をご利用ください
(詳しくは4ページをご覧ください)

選挙のお知らせ (投票所のご案内) をお送りします

今回の選挙で投票できる方には、投票所をご案内する「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」を世帯ごとに封書でお送りします。(8月30日発送予定)

投票日にはご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちになり、指定の投票所で投票してください。



「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」在中

選挙 封金後納郵便 郵便区内特別

「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」が世帯全員分入っています。同封してご自分のものをご確認ください。

杉並区選挙管理委員会
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
TEL 3312-2111(代表)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

衆議院議員選挙/最高裁判所裁判官国民審査
「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」

投票日:9月11日(日) 投票時間:午前7時~午後8時

杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
杉並アパート 201

杉並 太郎 様
065-00540-12*****

1投票所 方南小学校
西門は使用できません。ご注意ください。
投票所はプール棟1F「視聴覚室」になります

投票区 001 あなたの投票所は 方南小学校 (方南1 40 2)

頁	No	名簿対照	用紙交付	用紙交付	用紙交付	相談係
			小選出	比例代表	国民審査	

R70 選挙管理委員会



「選挙のお知らせ」を紛失された方や、最近住所を変更された方で、指定の投票所が分からなかったり、投票資格等がご不明な方は選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

なお、「選挙のお知らせ」がなくても、投票資格があれば投票できますので、直接投票所へお出かけください。

選挙公報は 新聞折込で お届けします

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報

- ・候補者の氏名・政見・経歴等が掲載されています。

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

- ・政党名・政見等が掲載されています。

最高裁判所裁判官国民審査公報

- ・国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名・経歴・最高裁判所において関与した主な裁判等が掲載されています。

折り込む新聞

- ・一般紙・スポーツ紙・英字新聞などの計15紙に折り込みます。

折り込む日

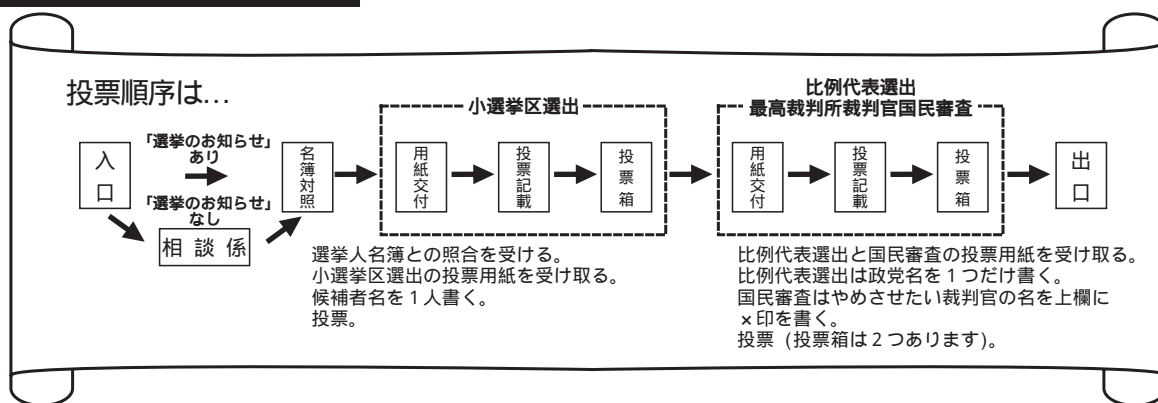
- ・9月6日(火)朝刊の予定

新聞を定期購読していない方や別途送付をご希望の方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。選挙公報をお送りします。

選挙公報は、図書館などの区の施設や郵便局、駅の広報スタンド、新聞販売店、公衆浴場等にも置いてありますのでご利用ください。

投票するには？

投票時間は午前7時から午後8時まで



「在外選挙人証」 をお持ちの方で、 一時帰国されている方へ

衆議院比例代表選出議員選挙のみ
下記の投票所で投票できます



< 一時帰国者などが投票できる場所など >

投票所	期間	時間	投票に必要なもの
杉並区役所 (6階第4会議室)	8月31日(水)～9月10日(土)	午前8時30分～午後8時	区発行の 在外選挙人証
荻窪体育館 (荻窪3-47-2)	9月11日(日)	午前7時00分～午後8時	

(注) 帰国投票される方には「選挙のお知らせ」(投票所のご案内)はお送りしていません。

防災無線で お知らせします



9月11日(日)の投票日当日、午後2時と午後5時の2回に限り、防災無線放送にて投票日のお知らせを行います。一票でも多くの投票をしていただくために、みなさんのご理解をお願いいたします。

ホームページで 情報を ご覧になれます



あなたの投票所、投票時間、投票・開票速報、その他の詳細については、ホームページでも確認することができます。



モバイル版QRコード

杉並区役所 公式ホームページアドレス
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>
 杉並区役所 モバイル版ホームページ
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/mobile/>

期日前投票をご利用ください

9月11日(日)は衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

◆ 投票日当日に仕事やレジャーなど予定のある方は…

きじつせんとうひょう 期日前投票をご利用ください。

従来の不在者投票制度の手続きが簡略化され投票がスムーズになりました。
◎封筒に入れ、署名をすることが無くなりました。ただし、請求書の記載が必要です。

<最近杉並区に転入された方>

新しく転入された方は、杉並区で投票できる場合と、できない場合がありますのでご注意ください。

①杉並区で投票できる方は、杉並区に平成17年6月1日までに転入届を行い、杉並区の選挙人名簿に登録されている方です。

②6月2日以降に転入届をされた方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていればそちらで投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

◆ 期日前投票所一覧

期日前投票所	住所
杉並区役所(中棟6階第4会議室)	阿佐谷南1-15-1
阿佐谷地域区民センター(3階)	阿佐谷南1-47-17
井草地域区民センター(2階)	下井草5-7-22
永福和泉地域区民センター(2階)	和泉3-8-18
荻窪地域区民センター(2階)	荻窪2-34-20
高円寺地域区民センター(セシオン杉並3階)	梅里1-22-32
高井戸地域区民センター(3階)	高井戸東3-7-5
西荻地域区民センター(3階)	桃井4-3-2
西荻南区民集会所(地下1階)	西荻南3-5-23
本天沼区民集会所(2階)	本天沼2-12-10
方南和泉会議室(方南会館・1階)	和泉4-42-5
久我山会館(1階)	久我山3-23-20
浜田山会館(2階)	浜田山1-36-3

◆ 期日前投票期間

期日前投票所	期日前投票期間
杉並区役所	8月31日(水)～9月10日(土)
※最高裁判所裁判官 国民審査	9月4日(日)～9月10日(土)
区役所以外	9月4日(日)～9月10日(土)

★受付時間はいずれも午前8時30分～午後8時
★区役所以外の場所へのお車での来場はご遠慮下さい。



ご注意ください！ 以前の不在者投票場所【会議室(旧出張所)・区民事務所】では、投票することができません。

お問い合わせは、杉並区選挙管理委員会 ☎ 3312-2111(代) まで